

大綱1 人権・市民自治

ページ	政策	該当箇所	現行計画	見直し案（第3回審議会時点）	見直し理由	備考
13	1	施策1-1-2	性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。	性的マイノリティの人に対する配慮など人権課題に取り組みます。	7 その他	審議会意見 「時代の変化により性的マイノリティに対する配慮は、もはや「新たな」人権課題ではない」
13	1	施策1-1-3	市民部	市民部・総務部	5 個別計画等	施策1-1-3の関連で、「関連する主な個別計画」に特定事業主行動計画「みんなのはたらきかたプラン～働きやすい職場をめざして～」を追加したことによる
13	1	関連する主な個別計画	○人権施策基本方針 ○男女共同参画プラン ○わが都市すいたの教育ビジョン	○人権施策基本方針・計画 ○男女共同参画プラン ○教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン	5 個別計画等	人権施策基本方針・計画（R5.3） 第2期教育振興基本計画 教育ビジョン（R2.3）
13	1	関連する主な個別計画	（追加）	○みんなのはたらきかたプラン～働きやすい職場を目指して～	5 個別計画等	施策1-1-3に関連（R3.7策定）
14	2	現状と課題	さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援する必要があります。	また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動が制限を受ける中、ICTの活用などをとおして、地縁によることなく連携することが可能なネットワーク型の活動が浸透・拡大するなど、地域活動の形態が多様化し、自治会活動など従来型・伝統的な活動への関心が相対的に低下しています。有事の際の助け合いやデジタルデバイスにより生じる問題への対応に地域コミュニティは有用性を発揮することが期待されることから、今後とも、さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援する必要があります。	2-1 コロナの影響 2-2 コロナ（DX）	市民公益活動団体ワークショップの結果を受け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動が制限を受ける中」を追加
15	2	施策1-2-1	市民にとってわかりやすい情報提供を行います。	市民にとってわかりやすい情報提供を行うとともに、行政情報の利活用を進める取組も行います。	7 その他	審議会意見 「市民と行政の情報共有は双方向であるべき」
15	2	施策1-2-1	市民の知る権利を保障するとともに、適正な個人情報保護の徹底を図ります。	市民の知る権利を保障するとともに、市が保有する個人情報について適正な取扱いを確保し、個人情報保護の徹底を図ります。	5 個別計画等	吹田市個人情報の保護に関する法律施行条例等の制定（R4.12）
15	2	施策指標1-2-1	市のホームページの閲覧者数（月平均） 目標 20万人	市のホームページの閲覧者数（月平均） 目標 40万人（現行：20万人）	指標2 個別計画・取組 内容との整合性	DX推進による閲覧者数の増に伴い、目標値を上方修正
15	2	関連する主な条例	○個人情報保護条例	○個人情報の保護に関する法律施行条例	5 個別計画等	吹田市個人情報の保護に関する法律施行条例等の制定（R4.12）